

特定非営利活動促進法第 54 条第 2 項第 3 号に定める事項を記載した書類

法人名	特定非営利活動法人 grand-mere	事業年度	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
-----	----------------------	------	--------------------------------

1 資金に関する事項 [①収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項]

(1) 収益の源泉別の明細

収益源泉の内訳	金額
入会金・会費	31,725 円
受取寄附金	1,537,204 円
受取助成金	9,387,109 円
受取補助金	2,400,929 円
受取委託金	12,008,494 円
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	131,820,591 円
発達に不安のある児童等の支援に関する事業	3,356,850 円
発達及び子育て等相談支援事業	3,489,710 円
	円
	円
受取利息	41,917 円
雑収益	56,100 円
	円
	円
合 計	164,130,629 円

(2) 借入金の明細

借入先	金額
日本政策金融公庫	2,680,000 円
静岡中央銀行厚木支店	13,308,000 円
	円
	円
	円
合 計	15,988,000 円

(3) その他

4 役員等に対する報酬又は給与の状況 [④イ 役員等に対する報酬又は給与の支給（口を除く）、ロ 給与を得た職員の総数及び総額]

役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者^(注1)（以下「役員等」という）に対する報酬又は給与の支給について記載してください。

(注1)「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者」とは次の者が該当します。

- ① 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族
- ② ①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ ①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

イ 役員等に対する報酬又は給与の支給（口を除く）

氏名	職名	法人との関係 (注2)	報酬・給与の 区分	支給期間等	支給金額
佐藤 弘美	理事	役員	給与	2025年4月1日～ 2026年3月31日	項目の ため 削除 個人 情報 に関 わる
佐藤 一夫		職員	給与	2025年4月1日～ 2026年3月31日	
谷内 好	理事	役員	給与	2025年4月1日～ 2026年3月31日	
新井 啓司	理事	役員	給与	2025年4月1日～ 2026年3月31日	

(注2) 注1の①～④の内容を具体的に記述します。

ロ 給与を得た職員の総数及び総額

集計期間	2025年4月1日～2026年3月31日
給与を得た職員の総数	左記の職員に対する給与総額
44人	92,997,041円

5 支出した寄附金に関する事項 [⑤支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日]

支出先の名称等	住 所 等	支 出 金 額	支 出 年 月 日	寄 附 の 目 的 等
なし		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
	合 計	円		

6 海外への送金等に関する事項 [⑥海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日]

実 施 日	使 途	金 額
. なし .		円
. .		円
. .		円
. .		円
. .		円
. .		円
. .		円
. .		円
. .		円
. .		円

※この書類は所轄庁へ提出する必要はありません。

